

病院感染防止対策に関する取組

目 標

全ての患者さんを院内感染から守ります。
病院で働く全ての職員を職業感染から守ります。

取組事項

医師・看護師・薬剤師・検査技師など多職種から成る感染防止対策チームを組織し、以下のような取組を行っています。

- 感染の発生状況を監視し、各部署を巡回して改善対策の計画・実施の支援及び評価を行っています。
- 感染対策に関する院内教育を行っています。
- ワクチン接種などの職業感染防止対策を行っています。
- 効果的かつ安全な抗菌薬の使用に努めています。
- 県内の病院施設と連携を取り、地域の感染制御の向上に努めています。